

令和8年度 廃棄物自主管理事業説明会

行政情報

2026年5月 神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

目次

- 1 神奈川県循環型社会づくり計画
- 2 県のプラごみ対策
- 3 プラスチック資源循環法に基づく排出事業者の努力義務について
- 4 食品ロス対策
- 5 最近の国の動き
- 6 その他（県からのお知らせ）

1 神奈川県循環型社会づくり計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画 ⇒ 2023（令和5）年度に全面的な改定

【改定計画の概要】

- 計画期間：2024（令和6）年度から2030（令和12）年度までの7年間
- 基本理念（本県の目指す姿）：廃棄物ゼロ社会

計画の目標

目標1	2030年度の生活系ごみ1人1日当たりの排出量	608g／人・日
目標2	2030年度の産業廃棄物の排出量	1,826万トン
目標3	2030年度の一般廃棄物の再生利用率	28%
目標4	2030年度の産業廃棄物の最終処分量	263千トン
目標5	不法投棄等残存量	前年度より減少

2 県のプラごみ対策

かながわプラごみ
ゼロ宣言



- 「**かながわプラごみゼロ宣言**」 (平成30年9月)
⇒2030までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指す
- 「**かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム**」 (令和2年3月)
⇒化石資源を原料としたプラの資源循環は、温暖化対策の観点からも重要性が認識
- 「**神奈川県プラスチック資源循環推進等計画**」 (令和5年3月)

【事業者の役割】

- ✓ プラスチックの使用の合理化に努める
- ✓ 関係法令に基づき適正処理し、再資源化等に努める
- ✓ 製造・販売事業者等は自主回収・再資源化に取り組む

2 県のプラごみ対策

「プラスチック資源循環推進等計画」における基本的な方針

- 「**かながわプラごみゼロ宣言**」の実現を目指す
- 県、市町村、県民、事業者が相互連携しながら、「**プラスチックの3 R + Renewable**」の取組を進める
- **排出抑制を最優先**、その上で再使用、再生利用を進める
- 再生利用が困難なプラごみを、やむを得ず焼却する場合には、熱回収により有効利用する。

< 推進方策の体系 >

1 プラスチック使用製品の使用の合理化の促進

2 プラスチックの再生利用等の促進

- (1) ペットボトルの水平リサイクルの推進
- (2) プラスチックごみの分別収集、再資源化の促進
- (3) 再生利用が困難なプラスチックへの対応

3 クリーン活動の拡大等

- (1) クリーン活動の拡大等
- (2) 不法投棄対策の推進

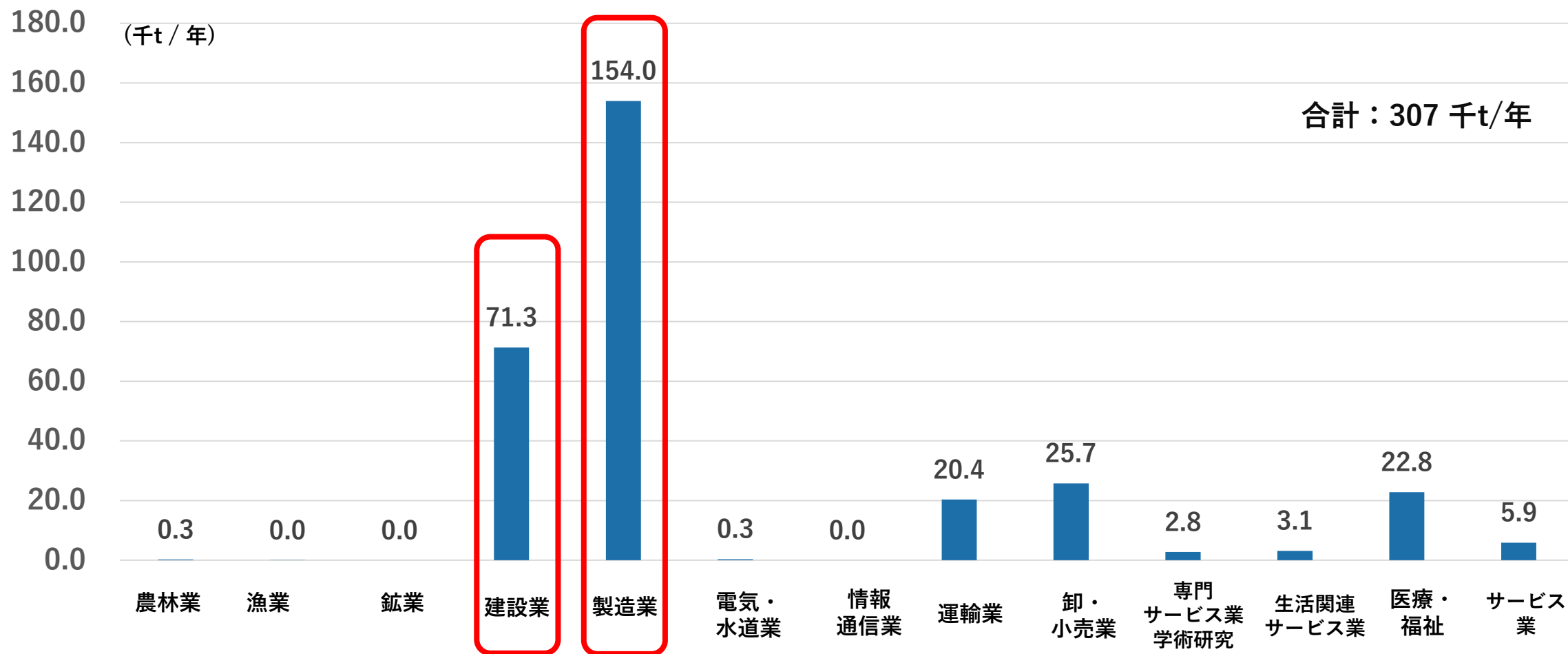
4 普及啓発・環境教育

5 実態調査等

2 県のプラごみ対策

県内のプラごみ（産廃）の排出量（令和6年度実績）

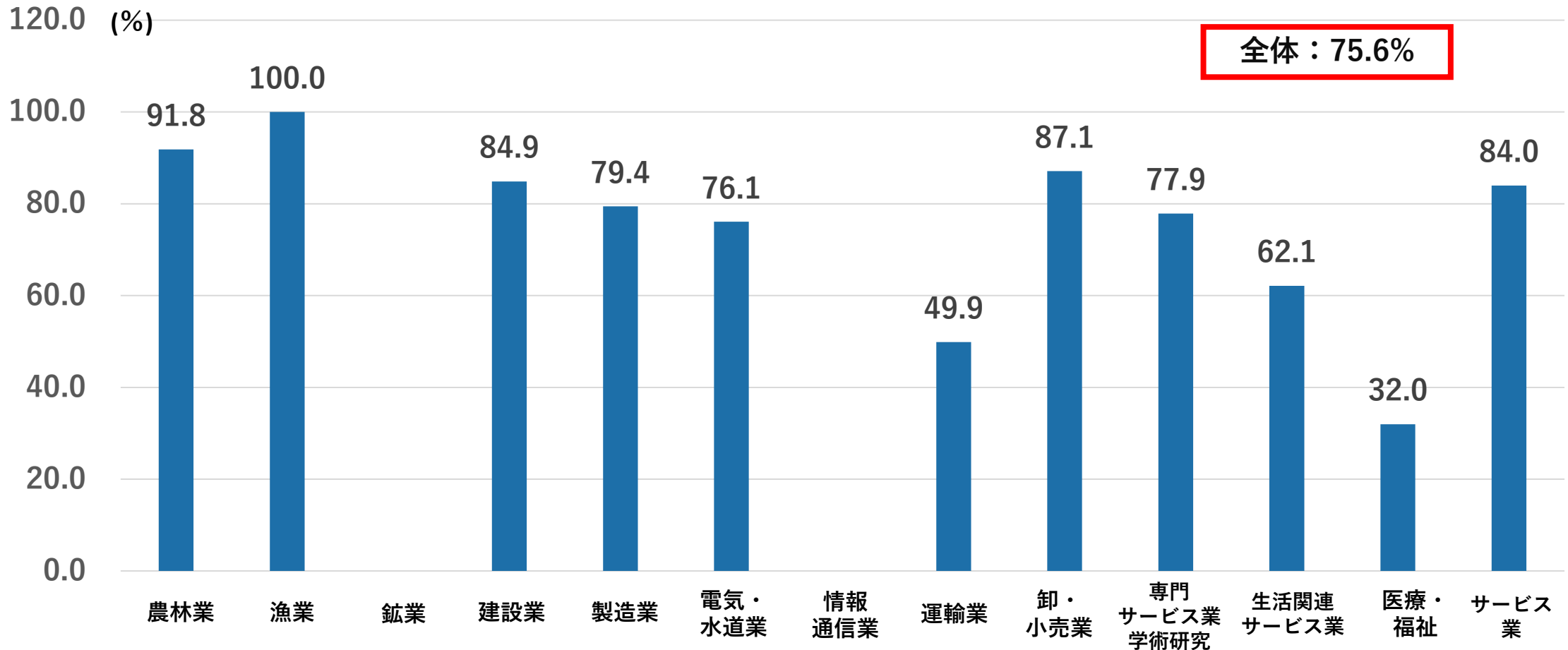
➤ 製造業と建設業で全体排出量の7割以上を占める



2 県のプラごみ対策

県内のプラごみ（産廃）の再生利用率（令和6年度実績）

➤ 再生利用率は全体で75.6%。前回調査（令和元年度実績）より10ポイント増加



※鉱業と情報通信業は排出量が0であったため値なし

出典：神奈川県産業廃棄物総合実態調査報告書（令和6年度実績）令和8年3月より作成

3 プラスチック資源循環法に基づく排出事業者の努力義務について

(1) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」

令和3年6月公布、令和4年4月施行

- 製品設計から廃棄物処理までに関わるあらゆる主体における、プラスチック資源循環等の取組（3 R + Renewable）を促進するための措置を講ずることを目的

【排出事業者の努力義務】（法4条、法44条）

プラスチック使用製品産業廃棄物等を排出する事業者は、「判断基準」に基づき、積極的に排出の抑制・再資源化等に取り組む



※1 小規模企業者等を除く

3 プラスチック資源循環法に基づく排出事業者の努力義務について

(2) 排出事業者の「判断基準」の概要

項目	概要（例）
①排出抑制・再資源化等の実施の原則	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 3Rの優先順位に従う ✓ 適切な分別
②排出の抑制に当たって講ずる措置	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再生プラスチック等の活用 ✓ プラスチック使用製品の長期間使用、過剰な使用の抑制等
③再資源化等に当たって講ずる措置	<ul style="list-style-type: none"> ✓ リチウムイオン電池を含む機器等の混入防止
④多量排出事業者の目標の設定・情報の公表等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多量排出事業者は、排出抑制・再資源化等の目標設定や実績公表
⑤排出事業者の情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再資源化等を委託する者に、分別状況など必要な情報を提供する

項目	概要（例）
⑥フランチャイズにおける本部事業者と加盟社の連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 加盟者は、本部事業者が実施する措置に協力するよう努める
⑦従業員への教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プラスチック製品の過剰な使用の抑制、分別排出等の教育訓練
⑧実施状況の把握・管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 排出量削減、再資源化の状況を把握し、記録する
⑨関係者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係者との連携、必要に応じた取引先への協力要請

※判断基準の詳細は国の手引きを参照



4 食品ロス削減対策

食品ロス まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物

※食品廃棄物：食品ロスに加えて、魚や肉の骨など廃棄される食品を含んだもの



事業系食品ロス

食品関連事業者等の事業活動に伴って排出される食品ロス

- 食品製造工場
- 飲食店
- 小売店

家庭系食品ロス

各家庭から発生する食品ロス

- 一般家庭



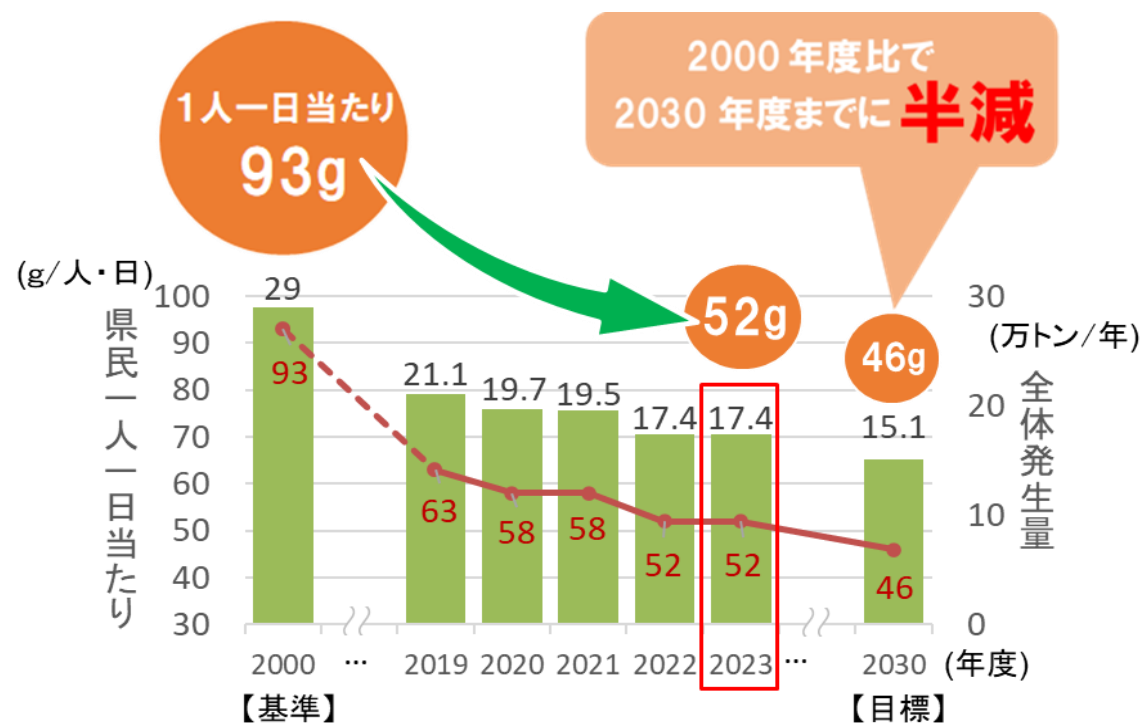
食ロスマンガキャラクター：モグ

4 食品ロス削減対策

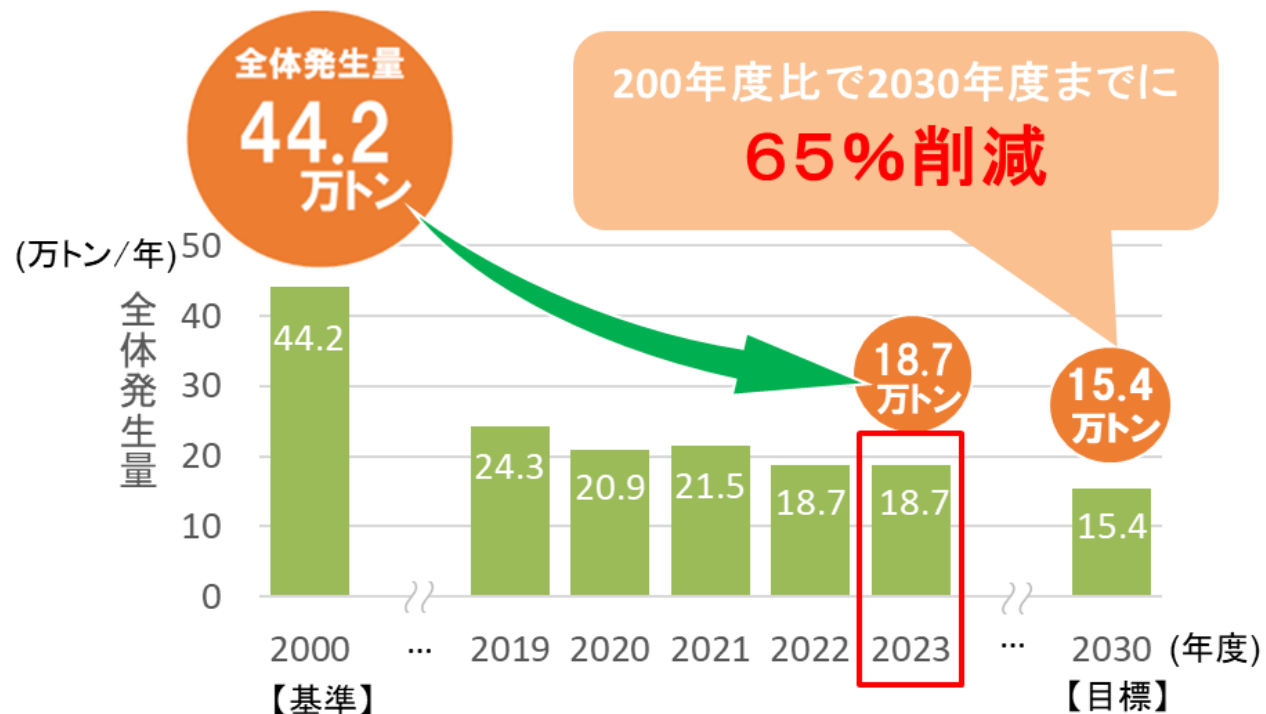
県内の食ロス発生量の推移と削減目標

- 家庭系と事業系ともに県内の発生量は減少傾向
- 事業系は2025年度末に削減目標を15ポイント引上げ（2000年度比△50%⇒△65%）

家庭系食品ロス（県内）



事業系食品ロス（県内）



4 食品ロス削減対策

事業者の皆様をお願いしたいこと【個人として】

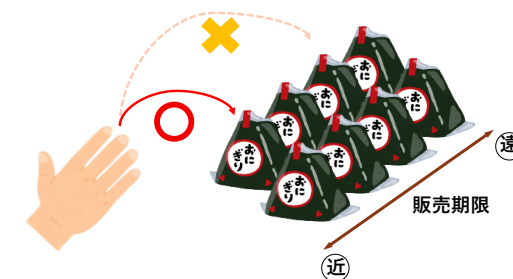
➤ 家庭や飲食店での食べ残しをなくす
適量注文・購入、作りすぎに留意する！

➤ 飲食店での食べ残しの持ち帰り

どうしても食べきれず残してしまったものは、
衛生面にも配慮し、お店の人に相談して持ち帰ることも検討する！

➤ コンビニやスーパーでのてまえどり

すぐに食べる場合、陳列棚の手前から商品を取る！



その他、食品ロス削減に関する情報は県HPに掲載



4 食品ロス削減対策

事業者の皆様をお願いしたいこと【事業所として】



【フードドライブ】

学校や職場、グループ等、様々な機関・団体が拠点となり、一般家庭にある未利用食品を集め、フードバンク団体や福祉施設等に寄付する活動

- ✓ マニュアルを参考に、皆様の職場でもフードドライブの実施をご検討ください！
- ✓ 食品製造業者においては、製造過程で発生した食品ロスを寄附することをご検討ください！

マニュアルはこちら！



神奈川県 企業・団体向け 社内フードドライブ実施マニュアル

始めてみませんか、社内フードドライブ
~食べ物の「もったいない」を「分かち合い」「ありがとう」にSDGsアクション推進~

フードドライブとは？

家庭で使い切れない食品を持ち寄り、フードバンク等に寄付することで、食べ物を必要とする人に届ける活動です。

子ども食堂
ひとり暮らし
高齢者食事会

物価高騰の影響により、「食の支援」を求めている方が多くいる中で、フードドライブ（※）活動に、一人でも多くの方々が参加することで、SDGsが目指す**誰一人取り残さない社会**の実現につながります。

フードドライブは、企業単位でも社内の一部署でも行うことができます。従業員へのSDGsに対する意識の向上や、地域社会貢献活動として企業価値の向上も期待できるなど、多くのメリットがあります。皆様も社内でフードドライブを実践してみませんか？

※「ドライブ」には、寄附活動、キャンペーンといった意味があります。

目次

- 1 なぜフードドライブが必要なの？
- 2 集めた食品はどのように役立てられるの？
- 3 フードドライブの手順

企業・団体向け 社内フードドライブ実施マニュアル

5 最近の国の動き

廃棄物の処理と貨物自動車運送事業に係る許可等の関係について

令和8年3月16日付け国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長事務連絡（抄）

廃棄物処理業者が、発注者である市町村や排出事業者と締結した包括的な委託等契約に基づき、廃棄物の運搬と、その他の廃棄物の処理（収集又は処分）を一体的に実施する場合において、当該委託等契約に基づく業務の一環として行われる運搬行為については、自己の生業である廃棄物処理業務と密接不可分であり、その業務に付帯して行われる運送であるため、法※の許可等を要しないものと解されます。

※貨物自動車運送事業法

詳細は、国（関東運輸局）までお問合せください

関東運輸局自動車交通部貨物課 電話：045-211-7248

令和8年3月16日付け国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長事務連絡
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001992616.pdf>



5 最近の国の動き

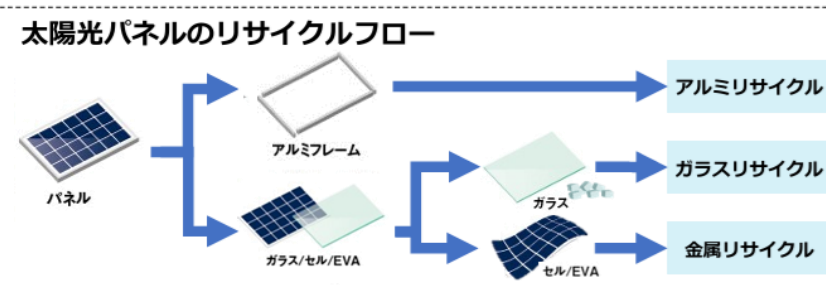
太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案の概要

- 太陽光パネルの大量廃棄に備え、多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）に国が定める判断基準に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付けるとともに、費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定する制度を創設し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする等の措置を講ずる。

主な措置事項

- ① 国による基本方針の策定
 - 各主体の役割、リサイクル目標、施設整備の促進、費用低減・技術開発等の施策の方向性の明示
- ② 多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）への規制
 - 国が定める判断基準（段階的に強化）に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付け（指導・助言、勧告・命令）
 - ※指導・助言は全ての事業用太陽電池の廃棄をしようとする者が対象
 - ※廃棄の抑制のための措置についても判断基準を策定（指導・助言）
 - 多量事業用太陽電池廃棄実施計画の事前届出義務
- ③ 費用効率的なリサイクルを促進するためのリサイクル事業者への措置
 - 費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする特例措置、保管基準の特例措置等
 - 技術開発・施設整備等の財政上の措置
- ④ 製造・輸入業者及び販売業者に対する措置
 - 環境配慮設計の実施等の措置
 - 含有物質に関する情報提供等の措置
- ⑤ 制度の見直しに向けた検討規定（附則）
 - 最終処分場の残余年数、リサイクル費用の状況等を勘案して、太陽光パネルの幅広い廃棄に関する者を対象とした義務付けを検討し、制度を見直し

施行期日 公布から1年6か月以内で政令で定める日



- 多量事業用太陽電池廃棄実施計画の事前届出義務
- ③ 費用効率的なリサイクルを促進するためのリサイクル事業者への措置
 - 費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする特例措置、保管基準の特例措置等
 - 技術開発・施設整備等の財政上の措置
 - ※リサイクル設備の開発・導入
 - 再生材の価値向上に資する技術実証
 - 保管施設の活用実証・導入等を想定



6 その他（県からのお知らせ）

リチウムイオン電池等の適正処理

事業者の皆様をお願いしたいこと【事業所として】

- 廃リチウムイオン電池は、家庭用電気機器に使用されている場合であっても、事業者が排出する場合は**産業廃棄物（金属くず、汚泥等）**に該当
- 処理を委託する廃棄物に廃リチウムイオン電池を含む小型充電式電池が混入していないか十分確認し、混入している場合は、**分別の上適正に処理**
- **一般社団法人JBRC**では、リサイクルマークが表示されたリチウムイオン電池を含む小型充電式電池の回収・リサイクルを実施

事業者の皆様をお願いしたいこと【個人として】

- 家庭で不要となったリチウムイオン電池やリチウムイオン電池が入った製品は、**お住まいの市町村のルール**に従い廃棄



県内市町村の
廃棄ルールはこちら！



6 その他（県からのお知らせ）

低濃度PCBの補助制度について（R7年4月～）

- 低濃度PCB廃棄物は令和9年3月末までに処理が必要
⇒ **R7年4月から適正処理のための助成制度開始**

項目	内容
対象事業者	中小企業（個人事業主含む）
対象費用	分析費及び処理費
補助率	2分の1（限度額あり）

【問い合わせ先】

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

低濃度 PCB 助成金コールセンター

TEL：0120-427442

受付時間 月～金 10時～12時/13時～17時（祝日年末年始を除く。）

mail:joseikin@sanpainet.or.jp

URL:https://www.sanpainet.or.jp/joseikin

中小企業（個人事業主を含む）の 低濃度PCB廃棄物の 適正処理を支援します

令和7年4月1日から助成が開始されます

低濃度PCBに汚染された廃棄物は令和9年3月31日までに保管事業者で適正に処理されなければなりません。処分期限までの適正処理を加速化させるため、国（環境省）は中小企業（個人事業主を含む。）に対する助成金を創設しました。

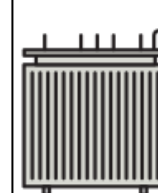


分析費・処理費に対し、
補助率2分の1の額が助成されます。

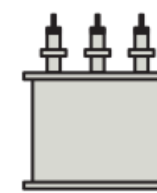


詳細は裏面へ！

＼ 低濃度PCB廃棄物の例 /



変圧器



コンデンサー



低圧コンデンサー

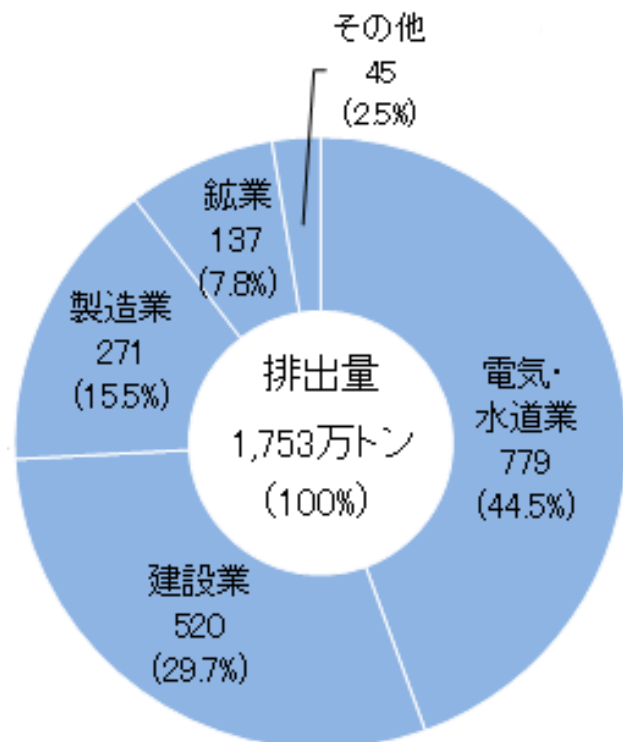
まずは、現在お使いの古い電気機器を
ご確認ください！

6 その他（県からのお知らせ）

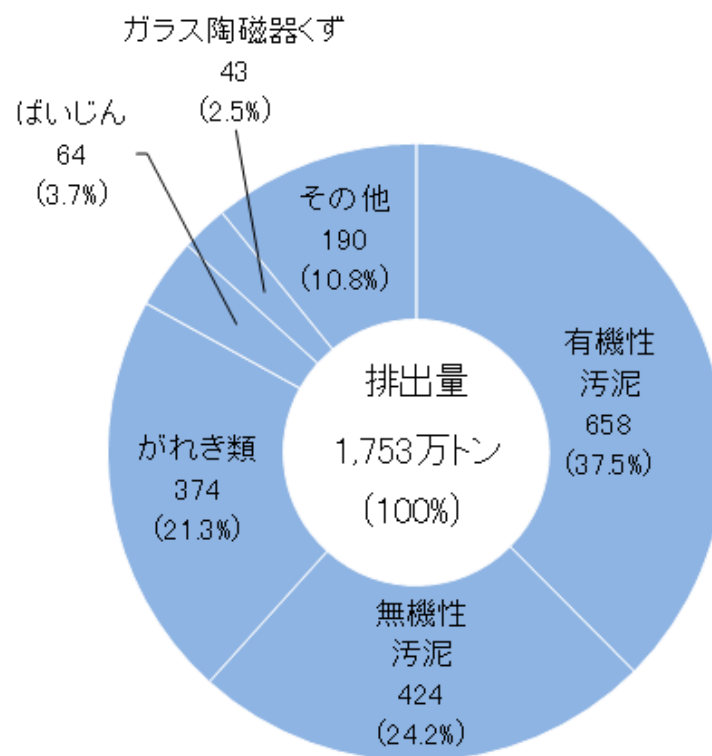
神奈川県産業廃棄物実態調査の結果について

- 県内の産業廃棄物の発生及び処理状況等を把握し、廃棄物行政の施策の検討に資するとともに神奈川県循環型社会づくり計画の策定等に活用することを目的として令和7年度に調査を実施

<令和6年度に県内から排出された産業廃棄物について>



業種別排出量



種類別排出量

実態調査の
詳細はこちら！



6 その他（県からのお知らせ）

GREEN×EXPO 2027

- 植物や自然環境に関する国際博覧会（1都3県で初開催）
- 前売りチケットも現在販売中！【団体割あり】



公式マスコットキャラクター
トウクントウク

企業でまとめてご購入や、家族・友人でのチケット購入もご検討ください！



GREEN×EXPO 2027
ウェブサイト

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
旧上瀬谷通信施設(神奈川県横浜市)

2027年3月19日(土)～9月26日(日)

チケットの
購入はこちら



ご清聴ありがとうございました